

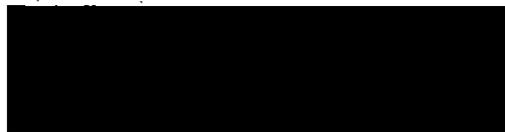
平成26年度大阪府私立学校審議会 臨時会（27年1月）議事録

- 1 と き 平成27年1月27日（火）
開会9時45分～閉会11時05分
- 2 ところ 大阪府大手前庁舎2階 第四委員会室
- 3 出欠状況

出席委員 (14人)	梶田叡一委員（会長）、草島葉子委員、重山香苗委員、 天野久委員、山北浩之委員、安家周一委員、福田益和委員、 石田和孝委員、上田哲也委員、古武一成委員、木原俊行委員、 善野八千子委員、辰巳正信委員、横倉廉幸委員
欠席委員 (4人)	坪光正躬委員（副会長）、水谷豊三委員、満田育子委員、 辻川圭乃委員

- 4 議事録署名委員 石田和孝委員、福田益和委員
- 5 議 案 別添のとおり概要
- 6 議事概要 別添のとおり

以上の審議の結果を証するため署名押印する。



発言者	議 事 録
[Redacted]	[Redacted]
事務局	<p>「瑞穂の國記念小学院設置の件」について説明</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>以上の通りであります。12月の定例会で皆さんからご心配いただいた件について、事務局から申請者に問い合わせさせていただいて、今のような状況というか、事実が明らかになった訳です。ですので、皆さんどこからでも結構ですので、ご質問等いただければと思います。</p> <p>2つ教えていただきたいのですが、アンケートの件なんですけれども、アンケートの仕方の根本の所で、最初に園内の方については当然園から直接配られるということで、51%くらいの回収率ということであると。それに対して園外の豊中市で撒かれた分については「人脈を頼りに」というところが引っ掛かっています。申請者の考え方に賛同しておられた方を伝えて配布したということは、その色が染まった方にもアンケートしているということですので、一般的なアンケート集計の方法になっておらず、小学生の数字も箕面自由学園さんと比較しておられますが、果たしてその数字は信憑性があるものになるのかと。</p> <p>また、幼稚園の経営の件ですが、「安定している」との記載があり、年間 [Redacted] の余剰金が出ると。園児数198名の規模ではそこまで出ないように思われます。どういう風な経営をしておられるのかと。例えば人件費を削るとか、特別支援の園児も居られると思いますが、そういった園児に対する人件費を削れば可能な数字かと思われるが、そういった部分を幼稚園振興グループでチェックされた上で「安定している」といっておられるのか。また、特別活動の公式行事の内容を具体的に把握しておられるのか、そういった点についてもお尋ねしたいと思います。</p>
事務局	<p>アンケートの回収については、委員ご指摘のとおり、現在の塚本幼稚園の保護者、それから、OBに協力いただいて、その方々の知り合いを通じて、その知り合いの知り合いというような形で書いておられますので、実際、塚本幼稚園の内容に賛同される方に近い方に撒かれているという事実は否めないと思います。但し、母数が1,900撒いて1,200という数にあがっておりますし、その中で2.4%という「入学したい」数字については、保護者・OB会からの件を割り引いても、まったく信用できないというところまでは認められないと考えております。120数名の志願があって、80名の定員には足りるという結論に導かれていますが、ある程度の定員に近い数字であると思っております。</p>

事務局	<p>そこで気になるのは、アンケートが園内で52%、園外が60%を越えている点。通常は園内の率が高くなるはず。今回の場合は逆に逆になっているが、何らかのプレッシャーが園外にあったのではないか。大阪府からノーマルなアンケートをするように指導できるのかどうか。</p> <p>実際、回答いただいた方は「回答してもらえる方」に撒いたものかと思われる。府への申請書に添付する園児数の確保（見込み）については、アンケート結果によるものとはしておらず、また手法も定めていない。</p>
事務局	<p>アンケートの件ですが。大学の学部を設置するときもアンケートのようなものをつけることがあります。今回の場合、「知り合い」でやったアンケート、これ自体問題は無いと思いますが、その数字と箕面自由学園との数字の比較を行ったこと、ここは問題になると思います。ただ、ある程度入学希望の意思表示はあるということだろうと思います。</p>
事務局	<p>次に特別活動の行事ですが、先ほど申しましたように、入学式、卒業式それから始業式、終業式というものについては、当然、学校の公式行事になりますが、それ以外にも1年生から宿泊行事ですとか、塚本幼稚園で今、皇族などが大阪に来られた際のお出迎えとかに行っておられることがございますが、小学校でもそういうことを、教育基本法で定める愛国心を育てるということの一貫として、そういう行事に参加させることを1つの手法として、カリキュラムに位置づけて練習といいますが、授業の中の特別活動に位置づけるということになっています。また、囲碁将棋やラグビーなど、スポーツ系の、日本古来のそういった内容を行っていきたいという風に伺っております。</p> <p>続きまして幼稚園の経営についてご質問がございましたので、ご説明します。当該法人が経営する幼稚園と他の幼稚園と収支構造を比較しましたところ、何が違うかと申しますと、寄付金の割合が他の幼稚園に比べ多いということ。そのほかには人件費が低いということが挙げられます。特別支援の関係については、他の幼稚園に比べて多いということはありません。</p>
事務局	<p>皆さんお分かりとは思いますが、補足させてください。例えば特別活動の中身だとか、総時間数とか。2008年の幼、小、中の新しい学習指導要領では、「最低基準」とされました。以前は「標準」と言われていたんですね。だからかなり「こんなことまでやらせていいの？」ということも中にはあるかと思うんですが、指導要領に書かれていることを踏まえれば、よほど社会的な常識に反することでない限り、プラスアルファ程度のものであれば、最近の私立の小学校でも色々な工夫をして増やしているところもかなりあります。個人としては、政治色の強いものはどうかと思うんですが、社会的常識を超えない限りであるならば、やってもいいということに（指導要領では）なっていますので、それはそれでということになります。最低基準という建前になっていますので、そのあたりは皆さんご承知置きください。</p>
事務局	<p>アンケートの回収率のことで、本当に1,200件あったんでしょうか。数をきちんと確認されたのでしょうか。</p> <p>基本的には申請書提出時に添付されている分析結果をいただいているのみです。事務局が数を数えるとか、そういうことはしていません。</p>

実際の数は確認されていないと。はい、分かりました。

次に、財政についてですが、学校建設費用の妥当性について。資料に記載いただいているが、建築費用が全国的に高騰している中で、寄付金であるとか、空調設備の説明もありましたが、それを差し引いてということ、建築の専門家、第三者などの意見を聞いて妥当性があると思われたのでしょうか、この点についてお答えをお願いします。

今、事務局からの説明は・・・はっきり言って建築費用は低いですよ。入札予定の際の担当者から「これで何とかしましょう」という覚書を入れている状況です。心配はあるんですが、資材の購入については、この設置の趣旨に賛同するところから、安く提供しますという話になっています。少し先走った話になると思うのですが、皆さんが思われている「入学者が確保できるのか」、「本当に校舎が建つのか」ということ。この件が仮に認可しかるべしとしてスタートしたとしても、開校までに1年ありますから、様子を見て、場合によっては好ましくない事案が出るようであれば、認可撤回ということもせざるを得ないかも知れません。1年前の段階で約束をしていた内容について、今の時点での裏づけと言いますか、それが今出されているという状況になっていると、こういうことでございます。

それともう一つ。財政について。資料に約を超える借入れ残高がある状況となっていますが、流動資産は確実に、森友学園はお持ちなんですか？

事務局 預金残高の証明書で確認できております。

では、借入金残高はおいくらなんですか？資料のどこかに記載があるんでしょうか、すいません、私欠席しておりましたもので。

事務局 現在、正確な数字を確認いたしますが、大体くらいだと思います。

と認識してよろしいですか？の借入金をほぼ毎年収支差額がくらい出てきている中で、ずっと返してきた上でのなのか、それともいつ発生したなんですか？

事務局 いつ発生したなのかは確認できておりませんが、8年前に建て替えをしておりますので、そのころからではないかと思えます。また、金利の関係もございまして、借り換えをされたとのことも伺っております。

返済は滞りなく実行されていますか？

事務局 返済計画に基づき毎年返済され、その上で黒字が出ていることを財務諸表から確認しております。

返済額は年でおいくらくらいですか？

事務局 年間でだったと思います。

毎年返済して、なおかつ剰余金が出るということは、の

収支上何というか、ウルトラC以上のすごい実態になるんですが、これは信憑性があるのかどうかと、私学経営をしている我々としても。私学課は毎年財務状況調査をしておられ、実態もある程度掴んでおられるかと思いますが、その点を踏まえて、不正の可能性はないよと仰られるんでしょうか？如何ですか？

事務局 提出された財務諸表に添付されている、公認会計士からの書面を確認させていただき、適正なもの判断をしているところです。

はい、

丁寧なご説明を私学・大学課の方からいただきました。細かなところで様々な疑問が出ているのは当然のことなんで、今後どうなるのかということについてもやはり戸惑うことがあるのですが、先ほど会長がこの先チェックポイントが出てくると仰いました。私が一番避けなければいけないと思うのは、児童・生徒を募集した後にこの計画が頓挫した場合、開校したものの児童が集まらずに、結果的には運営ができなくなったと。この場合、社会的・道義的な審議会の責任や、他の私立学校に対する審査やそれに対する府の指導、これらのことと連動するのではないかと。児童生徒を募集する前の段階で一定精査をして、例えば寄付金の申し込みの内容の確認、寄付が実行されているのかなどが児童募集前に行われているか、また、工事についても入札が本当に前後で行われたのかなど。工事業者からの書面についても、支店の証明ではなくて、あくまで担当者の書面ですから、現実に落札されたのかなど確認も含めて、次回3月審議会がございまして、その段階までに入札が済んで、それまでのトータルな報告をいただいて一つの関門を通過すると。次に、寄付金が入った段階で次の関門を通過すると。こういう手順を明らかにしていただいて、その手順が整った段階で私学・大学課として整理された内容を皆さんがいいのかどうかという判断になるかと思えます。細かいことを言うと、ありえないような内容ばかりがあり、こんなことがあるなら僕もやってみないと、冗談ですけど、思うぐらいのことですので、こんな絵空事でうまくいくとは私もとても思えないのですが。審議会としてはそういう手順が明らかにされるのが大切なのかなと思えます。

今、の話にもありましたように、3月や7月にも審議会がありますので、3月には入札の状況、7月には今期の決算が分かりますから、それだけの剰余金ができるのかどうかを私学課にも確認いただき、当然、監査法人が入って、その責任で決算しているはずですので、やはり心配な点は確認をしないといけないのかなと思えます。ただ、仮にもこれをGOとしないと、プロセスとしては進みませんので、一旦はその方向に進めますが、3月、7月の審議会では必ず報告をいただくべきと思えます。ほかに何かありますか。

最後に一つ。今のお話を踏まえて、入学予定者の話がありましたが、どれだけの入学者が集まれば、収支トントンになるのか、私学・大学課として見通しというのか、予想はつけておられるのか。

事務局 経営が成り立つ収支トントンというラインが7割、60人くらい集まれば何とか赤字にはならないであろうと予測は立てております。ただし、開校時に50人になりましたから認可できませんということにはなりませんので、50人ならば50人で入った、その先に80人にはならないでしょうから、大体50人くらいで推移したとしてどういう収支に

	なるかを出し直していただいて、その上で頑張ってくださいということになるかと思 います。
事務局	最後に1点。私ばかりで申し訳ないですけど。国有地の借り上げですが、10年後に購 入ですか？
	10年以内に、です。
事務局	この計画ですが、国有地の借り上げについては、今回の私学審でOKが出れば、おそ らく借り上げ申請されて、OKがでるんですかね？
	国有地の方は、実際、国が優先的に売却する相手先としては公益法人となっており、 今回、森友学園が学校教育法的一条校である小学校を作ることによって認められるとい うことになっています。本審議会での認可の条件は土地が所有できるということであ り、国の土地売却に関する審議会では、一条校ができるということが条件となっていま す。双方で認可が下りるということを前提で話を進めておりましたので、2月7日に国 の審議会がございまして、例えば12月の審議会でもOKとなっておりましたら、その 契約条件の細部の詰めに入って契約に移るということでしたが、1月の臨時会にという ことになりましたので、条件付で認可しかるべしとなりますと、国は契約に走ると、そ ういう手はずになっています。
事務局	国との契約は売買契約ですか？
	10年間の定期借地契約を行ったうえで、その契約期間内に購入予約をするという内容 で締結すると聞いております。
事務局	計画が頓挫した場合は、土地は国に戻るのでしょうか？第三者への転売の可能性は？
	国に戻りますね。
事務局	それが確実ならば、懸念は払拭されますね。
	購入前はあくまで借地です。
事務局	借地権を転売されることも当然条項では・・・
	相手が国ですので、そういった点は国できちんとされると思います。
事務局	私も少しそのあたりの経験がありますが、通常、借地権は転売できないようになって います。
	大丈夫ですか、第三者に転売されて権利関係がややこしくなるという話もよく聞か ますので。
事務局	その点、国はしっかりしてますから。

	はい、分かりました。有難うございます。
	ほかの委員の方は如何ですか。では、
	結論からすると、が仰るように、明らかにおかしいという訳ではないので、 認める方向に動いている点については、私はいいと思うのですが、一方で、法人に勉強 していただかなければいけない部分があるように思います。私は経営面よりは教育課 程、教育内容といった専門面にどうしても目が行くんですが、いただいた回答書の中で、 例えば特別活動を科目と呼び、学習指導要領を正確な言葉を使わなくて、指導要領とな っているとか、素人臭いんですね。それから、第一、第二学年に書かれている特別活動 の内容を伺いましたが、これは通常第三学年以降ですべき内容であるところ、それにも 関わらず第三学年以降では、それが35時間で運用され、一二年生だけ105時間とな っているとなっている矛盾。あるいは総時間数について先ほど説明がありましたが、低 学年の子どもたちでも放課後学習でやるような内容を本科でやるということでしたが、 しかしそれを含めた内容を特別活動にという風になっていて、教科学習のそんなに増え ていないという矛盾。出していただいていた時間割、普通であれば、図画工作や生活は 授業時数を繋げて5時間目と6時間目でやるべきところを、横並びにしているとか、挙 げればキリが無いほど、ちょっとした違和感が残ります。手早く教育課程を組もうとさ れた結果、ちょっとした齟齬が生まれたとしたいので、さらに詰めてより小学生の学 びが充実されるようカリキュラムを組んでいただくよう私学・大学課の方からご指導を いただければ、私としては良しとしたいと考えております。
	人件費比率が30%行かないような状態で小学校を運営できるのでしょうか。高校の場 合でしたら、相当ひどいことをしないとできないと思います。
	事務局のほうで何か。
事務局	平均的な幼稚園の人件費比率は、附属収入に占める人件費の割合が50数%を占める ということになっておりますが、こちらの幼稚園では40%台前半であり、他の幼稚園に 比べますと低い状況です。
	50%から40%前半の1桁%の差は頑張れると思うんですが、この40以下の30% という、このあたりの10%を削るということは私には想像がつかないです。
	5月に判明する決算の内容を踏まえて、私学・大学課に例えば寄付金のことである か今の話についても7月の審議会でご報告をいただきたいと思っております。いくら監査法人で OKが出たといっても、報告は必要だと思っております。我々委員や事務局がまとめて騙され たということのないようにしたいものです。
	書類の提出はありましたが、それぞれに何の根拠も無いということが散見されます。 特に決算書資料の3ですが、我々学校法人は通常、監査資料に関して税理士に依頼をす るということは極めてまれです。ましてや資料の2のの資料はM学園の小学校 を受注しました、というような資料を提出して、すでに先々に進んでいますということ なのでしょうが、なぜこんなことになったのかと今後新聞沙汰にならないようになら なければと心配です。また、行事の問題やカリキュラムの問題など、この小学校に小学校 の専門家の先生が関わっておられないようなことであるとか、そういったことも非常に

心配です。アンケートの件もそういう不安材料の1つです。もし何かあった場合には何故認可したのか、といった話にもなってくるわけです。従いまして、認可しかるべしなのか、認可しかるべしの方向で色々な書類の提出を求めていくのか、そこははっきりとさせなければいけないと思います。

こういう申請は悩ましいですね。やりたいということはやめなさいと言えない。規制緩和の時代ですから、うまくいくんだったら、やってみてはどうですかと。しかしが仰ったように、子どもに被害が及んじゃいけませんので、ある種の見せ掛けだけで事実と反することがあってはいけませんので、今は色々な心配の種を出している段階であると。条件付の認可しかるべしにして、途中いくつか出してもらいながら、まずい場合は認可しかるべしを取り下げる、あるいは撤回しますよと。まだ1年先ということもありますので、今後、様々なチェックをかけて、事実と違うようなことがあれば、それだけでアウトです。今後何回かチェックを掛けていただく中で、虚偽の内容があれば、その時点でアウト。また心配な点がより一層明らかになれば、指導をして、指導してもダメな場合は、その時点でまた別の判断を考えないといけないのではないか。1度GOにすると、お墨付きをもらったようになってしまわずと行ってしまうと困りますので。ついでに申せば、私立学校法が改正されて、まずい点があれば、いろんな措置が取れるようにもなりましたし、そういった点も踏まえて考えないといけないと思います。

この小学校の教育の内容については他と違って、特色が強いということを知っています。思想的な理念に賛同する政治家だけではなく、色々な企業もあると。他の私学とは違った点とありますが、入学希望者からすると魅力にもなると思います。基本的な部分は外れてはいけないとは思いますが、私立学校には特色にある教育というの求められますし、色々な特色のある学校があってもいいと思います。確かに、理解しにくい部分もあると思います。が仰ったような懸念材料もあると思いますので、今後、常に目を光らせながら、設置に向けてどのように動いていくか、会長のお考えと同じ方向で考えたいと思います。

率直に申しあげて、様々な議論がある中であっても、条件付認可となると、やはり後段に記載の言葉から考えますと「認可」ということになるので、提出された資料が妥当であると認めることになるのではないかと違和感を覚えます。もう1点は、アンケートの回収率が、園内の保護者からの回答率が極端に低いと。一般的に幼、小、中、と学年が上がるごとに回収率が低くなるのは理解できるんですが、園については大体100%というのが通常かな、と思っておりまして、在園児の50%以下の内容ではこれを以って良しとすることは納得がまだいかにないと思います。

私も全部良しとすることはほとんど難しいと思っておりまして。今後、計画の中で事実確認をする中で、今回提出のあった資料を確認しようとなっておりますので、今後のプロセスの中で明らかにしていくのではないかと考えております。

会計やカリキュラムのことについても、本来であれば、第三者委員会のようなものを作って検証すべきことかと思うんですが、府の経費の問題もあるかと思っております。ただ、法人が作った内容、税理士が確認をしたという内容だけでは不十分であると思っております。何らかのチェックを私学・大学課ですべきであると思っております。

事務局

決算報告書は監査法人のお墨付きがないといけませんし、現状の税理士のチェックだけではダメだと思います。そのあたりはどうですか。事務局、できますか。

はい。

申請者側に今後、責任を持ってカリキュラムや会計の内容をしっかりと見ることができ方は居られますか。

事務局

今のところ理事長が中心となって、コンサル担当の会社も入っておりますが、今回の申請書類をまとめることが中心ですので、今後学校の経営や運営に入っていくようなことは多分ないと思われます。ですので、小学校の校長や教頭の経験者を早く見つけていただいて、その方を中心としてカリキュラムや会計の内容を作成するよう指導するということになるのではないかと思います。

開校するまではもちろんのこと、開校した後も、今日色々ご指摘やご意見のあったカリキュラムや財務的なものなど、とりわけ入札の結果は3月審議会に、また会計に関する内容は7月の審議会に報告いただくようにしていただくということを条件付きとして記録にとどめて、今日原案として認可しかるべしということで皆さん如何でしょうか。

(反対意見なし)

これから難しいところがあるかと思いますが、今日の審議会の結論はそのようにします。ありがとうございました。

事務局

本日は委員の皆様、ありがとうございました。最後になりますが、吉本課長からご挨拶がございます。

吉本課長

今日は条件付きということでございますので、先ほど梶田会長はじめ、委員の皆様からご意見をいただいた内容として、寄付の状況や工事の価格については3月審議会に、また7月審議会には監査法人の監査を受けた決算書についての報告、また小学校の教育課程についてもご意見とご懸念をいただいておりますという内容を森友学園に伝えまして、きっちりしていただくよう、またどういった体制でやっていただくかということで、カリキュラムについては今、いつになるかは申し上げられませんが、どこかの段階で報告いたします。よろしく願いいたします。本日は誠に有難うございました。